

公共交通事業者のBCPで考えるべきこと

大地震、集中豪雨や洪水等の水害、新型インフルエンザ、テロ、バスジャック等の不測の事態に見舞われた状況で、自分の会社の生き残り、従業員や家族を守り、お客様や社会からの信頼を維持するために、緊急事態に遭っても、何とかして自社のサービスを供給して、業務を継続できるようにすることが必要です。

緊急事態で的確に判断し行動するためには、緊急時に行うべき行動や、緊急時に備えて行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておく「事業継続計画（BCP）」の策定・運用が有効です。

◎何を想定して策定するか

大地震、集中豪雨や洪水等の水害、新型インフルエンザ、テロ、バスジャック等

◎基本方針とは

- ・人命（従業員・乗客）の安全を守る
- ・自社の経営を維持する
- ・顧客からの信用を守る
- ・供給責任を果たし、従業員の雇用を守る
- ・地域経済の活力を守る
- ・旅客輸送するという社会からの需要に応える

◎重要商品の検討

災害等の発生時には、限りある人員や資機材（車両等）の範囲内で、自分の会社の事業を継続させ、基本方針を実現するための優先順位をあらかじめ決めておく。

◎被害状況の確認

災害等による自分の会社が受ける影響のイメージを持つ。

◎事前対策の実施

- 人・・・安否確認ルールの整備、代替要員の確保
- 物・・・設備の固定、車両の移動地確保、代替方法の確保
- 情報・・・重要なデータの適切な保管、情報収集・発信手段の確保
- 金・・・緊急時に必要な資金の把握、現金・預金の準備

◎緊急時の体制の整備

災害等が発生した場合、緊急時の対応とその責任者を整理する。

◎BCP の定着と見直し

緊急事態になった時に従業員が BCP を有効に活用し、適切な対応ができるように準備しておく。社内における教育活動を実施する。

自分の会社の現状に見合ったものになるように、必要に応じ BCP を見直す。設備の変更や人事異動等があれば、その都度リバイスする。問題点等も定期的にチェックする。

★情報の取得と活用

大地震、集中豪雨や洪水等の水害を想定するのであれば、断層の位置や自治体作成のハザードマップ、過去における被害状況（過去の地震での被害状況、どのくらいの雨量で洪水となったとか地滑りが発生したといったもの）を把握しておく、どのような情報でどのように行動すべきかの方針が立つ。

例えば、過去に 1 時間当たり 40 ミリの雨が 3 時間続いたら河川が氾濫しているので、そのような情報があれば車両の移動を考える。

★車両の移動地の確保

最近豪雨災害が毎年のように発生しているので、自治体作成のハザードマップ等で浸水の可能性がある車庫や地滑りの可能性がある場合は、バス事業者にとって重要な車両を一時退避する場所を確保しておく必要がある。

★災害の発生が予見される際にすべきこと

- ① 関係機関との連絡調整（国、自治体）
- ② 車両・施設・社員の安否・燃料・食料の確保
（場合により車両を移動）
- ③ 被害の把握＋発生が想定されることのシミュレート
- ④ 場合により、計画運休
- ⑤ 対応優先度の「トリアージ」
- ⑥ 発生してしまった場合のルート設定＋ロジ
- ⑦ 情報提供のルール決め
- ⑧ 発災後 72 時間＋初めの週末までのフェーズ

★BCP 策定のために参考となる HP

中小企業庁 中小企業 BCP 策定運用指針(<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>)

中小企業 BCP 支援ガイドブック

(<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/2018/180420BCPshiryo1.pdf>)